

◎新潟県告示第163号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和4年2月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年10月11日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社渡邊工務店  
渡邊 義孝
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市夷浜282
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－2）第19725号
- 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和3年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年11月29日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
太匠建産有限会社  
樋口 加次也
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西区小針3-18-7
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第40754号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年12月2日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社武屋建装  
首藤 トヨ
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市北区名目所2-660-25
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第23627号
  - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年11月19日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社後藤工務所  
後藤 直
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市江南区袋津6-6-19
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第2178号

- 5 処分の内容 土木工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
井川建設株式会社  
井川 一弘
  - 3 主たる営業所の所在地  
十日町市新町新田552
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第8036号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、塗装工事業、解体工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
星野電気株式会社  
梅澤 勝志
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区紫竹山3-2-7
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-29）第2640号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年11月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社三高土木  
中村 昭一
  - 3 主たる営業所の所在地  
十日町市田沢本村甲280-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-3）第8048号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
山北開発有限会社

本間 久

- 3 主たる営業所の所在地  
村上市勝木554-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第42664号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月22日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
新晃電業社  
長谷川 春三
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市北区高森新田352
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第4557号
  - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月8日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
しなの産業株式会社  
瀧川 寛人
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市表町1-3-4
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-1）第43227号
  - 5 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月8日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社川上建設  
川上 雄二郎
  - 3 主たる営業所の所在地  
妙高市関山6111
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第41272号
  - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月13日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社関矢電気  
関矢 武範
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市緑町2-3-9
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第38881号
  - 5 処分の内容 電気工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月13日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社一木堂  
工藤 輝文
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市北城町4-13-4
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-3)第42383号
  - 5 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社北栄総業  
滝澤 大
  - 3 主たる営業所の所在地  
魚沼市四日町532
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第43575号
  - 5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月17日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社タント  
菅沼 奈美
- 3 主たる営業所の所在地  
長岡市寺泊木島203-5
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第45397号
- 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

---

1 処分をした年月日 令和3年12月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社高野電気商会  
高野 裕司

3 主たる営業所の所在地

村上市岩船上大町2-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第21号

5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

---

1 処分をした年月日 令和3年12月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

アルモ建設株式会社  
富山 修一

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区東堀前通6-1058-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第44274号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

---

1 処分をした年月日 令和3年12月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

金子建築  
金子 光重

3 主たる営業所の所在地

燕市吉田栄町15-3

4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第44559号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

---

1 処分をした年月日 令和3年12月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社信越  
吉田 明

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区親松155-5

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第2393号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年12月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社新久機工  
久保田 治
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市北区新崎372-17
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－30）第44398号
- 5 処分の内容 鋼構造物工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和3年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。